

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月20日

【事業年度】 第15期(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

【会社名】 株式会社フィル・カンパニー

【英訳名】 Phil Company, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 能美 裕一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区富士見2丁目12番13号

【電話番号】 03 - 5275 - 1701

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 西村 洋介

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見2丁目12番13号

【電話番号】 03 - 5275 - 1701

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 西村 洋介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月
売上高 (千円)	1,493,082	1,668,312	2,950,117	4,739,078	7,024,711
経常利益 (千円)	154,235	228,432	304,744	615,782	1,076,605
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	140,142	171,417	187,659	415,076	600,812
包括利益 (千円)	140,142	171,417	187,659	415,076	600,812
純資産額 (千円)	226,833	639,291	1,556,658	1,995,764	2,983,879
総資産額 (千円)	1,048,032	1,476,638	3,344,065	4,113,195	5,373,324
1株当たり純資産額 (円)	53.02	136.66	287.49	359.20	516.05
1株当たり当期純利益 (円)	32.76	39.93	37.88	75.00	106.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		36.54	36.94	73.78	101.69
自己資本比率 (%)	21.64	43.29	46.51	48.45	55.49
自己資本利益率 (%)	89.40	39.58	17.10	23.40	24.16
株価収益率 (倍)		40.8	105.6	53.7	38.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	437,864	244,661	448,332	1,031,513	1,695,928
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	73,830	26,355	57,945	391,733	222,575
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	39,758	224,994	1,257,010	401,148	407,559
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	675,781	1,119,081	1,869,814	2,108,446	3,989,358
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	12 〔 〕	13 〔 〕	28 〔 〕	40 〔 〕	53 〔 〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年4月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第11期期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
3. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 当社は、2016年11月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第11期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 第11期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第15期の期首から適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月
売上高 (千円)	426,270	563,144	862,679	2,168,224	3,621,548
経常利益 (千円)	105,843	127,640	112,523	581,448	828,301
当期純利益 (千円)	107,367	103,832	67,885	446,924	508,424
資本金 (千円)	99,300	219,820	584,142	595,527	789,647
発行済株式総数 (株)	2,139,000	2,339,000	5,410,000	5,548,000	5,778,000
純資産額 (千円)	218,326	563,199	1,360,792	1,831,746	2,727,474
総資産額 (千円)	496,855	940,386	2,461,768	2,692,521	3,724,782
1株当たり純資産額 (円)	51.03	120.39	251.28	329.64	471.67
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	5.00 ( )
1株当たり当期純利益 (円)	25.10	24.18	13.70	80.75	90.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		22.13	13.36	79.44	86.05
自己資本比率 (%)	43.94	59.89	55.22	67.92	73.16
自己資本利益率 (%)	65.21	26.57	7.06	28.04	22.33
株価収益率 (倍)		67.3	292.0	49.9	45.7
配当性向 (%)					5.5
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇人員〕 (名)	9 〔 〕	9 〔 〕	20 〔 〕	25 〔 〕	33 〔 〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	( )	( )	245.8 (124.5)	247.6 (118.4)	253.5 (123.7)
最高株価 (円)		4,020	4,575 (4,975)	9,580	5,480
最低株価 (円)		3,035	1,519 (2,706)	3,605	3,135

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年4月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第11期期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

3. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

4. 当社は、2016年11月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 第11期、第12期、第13期及び第14期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

6. 第11期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

7. 第11期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

8. 第15期の1株当たり配当額5円には、東証第一部上場記念配当5円を含んでおります。

9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における終値であります。ただし、当社株式は、2016年11月18日から東京証券取引所マザーズ市場に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。なお、2017年11月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

10. 第11期及び第12期の株主総利回り及び比較指標は、2016年11月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場し

たため記載しておりません。第13期以降の株主総利回り及び比較指標は、2016年11月30日の株価を基準として算定しております。

11. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第15期の期首から適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

提出会社は、2005年6月に設立され、駐車場の上部“未利用”空間の活用を実現した空中店舗フィル・パーク事業を展開しております。

設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
2005年6月	東京都世田谷区にて当社設立(資本金10千円)
2006年1月	東京都千代田区へ本社移転
2006年3月	第1号「フィル・パーク八重洲」竣工
2007年1月	宅地建物取引業者免許取得
2007年9月	東京都渋谷区へ本社移転(フィル・パーク千駄ヶ谷に入居)
2008年11月	一般建設業免許取得
2009年11月	一級建築士事務所登録
2010年2月	第10号「フィル・パーク原宿」竣工
2010年4月	東京都目黒区へ本社移転(フィル・パーク中目黒に入居)
	第15号「フィル・パーク三鷹」竣工(初の1階駐輪場モデル)
2011年5月	第16号「フィル・パーク中野坂上」竣工(初の空中シェアハウスモデル)
2011年7月	東京都千代田区飯田橋へ本社移転(フィル・パーク飯田橋に入居)
2013年12月	第30号「フィル・パーク永田町」竣工
2014年1月	東京都千代田区平河町へ本社移転(フィル・パーク永田町に入居)
2014年3月	株式会社フィル・コンストラクションを設立(100%出資の連結子会社)
	株式会社フィル・コンストラクション 特定建設業免許取得
2014年7月	株式会社フィル・コンストラクション 一級建築士事務所登録
2016年6月	株式会社みずほ銀行とビジネスマッチングサービス契約締結
	株式会社横浜銀行とビジネスマッチング契約締結
2016年11月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2017年8月	城南信用金庫とビジネスマッチング契約締結
	「フィル・パーク武蔵小杉」竣工(東京急行電鉄株式会社と連携した空中保育園モデル)
2017年9月	東京都千代田区富士見へ本社移転(フィル・パークKaguLab.   IDABASHIに入居)
	新本社をモデルケースとして、株式会社ママスクエアと連携した託児機能付オフィスを開発
2017年10月	株式会社東日本銀行とビジネスマッチング契約締結
2017年11月	第100号「フィル・パーク南青山」竣工
	日本郵政キャピタル株式会社及びいちご株式会社との資本業務提携
	株式会社武蔵野銀行とビジネスマッチング契約締結
2017年12月	株式会社バリュープランニング(プレミアムガレージハウス企画会社)との資本業務提携
	株式会社favy(飲食店に特化したデジタルマーケティング会社)との資本業務提携
2018年1月	SBIマネープラザ株式会社との第1号ファンド物件「フィル・パーク上北沢」販売完了
2018年5月	株式会社あどばる(レンタルスペースマネジメント会社)との資本業務提携
2018年9月	株式会社みずほ銀行と特別当座貸越契約締結(借入極度額10億円)
2018年10月	いちご株式会社のグループ会社である株式会社セントロとの間で、合併会社・株式会社Trophyを設立
2019年1月	株式会社りそな銀行と不動産ビジネスマッチング業務に関する契約締結
	株式会社バリュープランニング(現株式会社プレミアムガレージハウス)の株式を追加取得し、100%子会社化
2019年3月	株式会社北陸銀行とビジネスマッチング契約締結
2019年10月	株式会社三井住友銀行とファインダーサービス契約締結

(注) 2019年12月26日付で、東京証券取引所市場第一部に市場変更しております。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、100%連結子会社である株式会社フィル・コンストラクション及び株式会社プレミアムガレージハウス、並びに関連会社である株式会社Trophyの計4社で構成されております。

#### (1) 事業の内容

当社グループは、駐車場の上部“未利用”空間の活用を実現した空中店舗フィル・パーク事業を展開しております。「駐車場+商業施設」という新たな“常識と価値”を創り出すことで、土地オーナーやテナントを始め、関わる多くの人達が幸せを分かち合える継続的なまちづくりを推進してまいりました。

空中店舗フィル・パーク事業では、その場所の需要に応じた空間づくり(SPACE ON DEMAND)をコンセプトとし、テナントの賃貸需要や事業メリットを最大限に引き出す企画・提案を始め、設計・施工等についても高い付加価値を持つサービスを駐車場等の土地オーナーに対しワンストップで提供しております。

#### (2) 子会社及び関連会社の事業内容及び位置づけ

当社と連結子会社である株式会社フィル・コンストラクション(資本金20,000千円、2014年3月設立)は、共同で空中店舗フィル・パーク事業を行っており、その中で株式会社フィル・コンストラクションは、主に設計・施工業務を担っております。

連結子会社である株式会社プレミアムガレージハウス(資本金35,100千円、2019年1月子会社化)は、1階に車庫やSOHOとして利用が可能なガレージ、2階を住居空間とした賃貸ガレージハウスの企画・コンサルティング・入居者紹介業務を行っております。空中店舗フィル・パークがコインパーキングの存在する商業地域を事業の対象としているのに対し、賃貸ガレージハウスは住宅街やロードサイドを事業の対象としております。

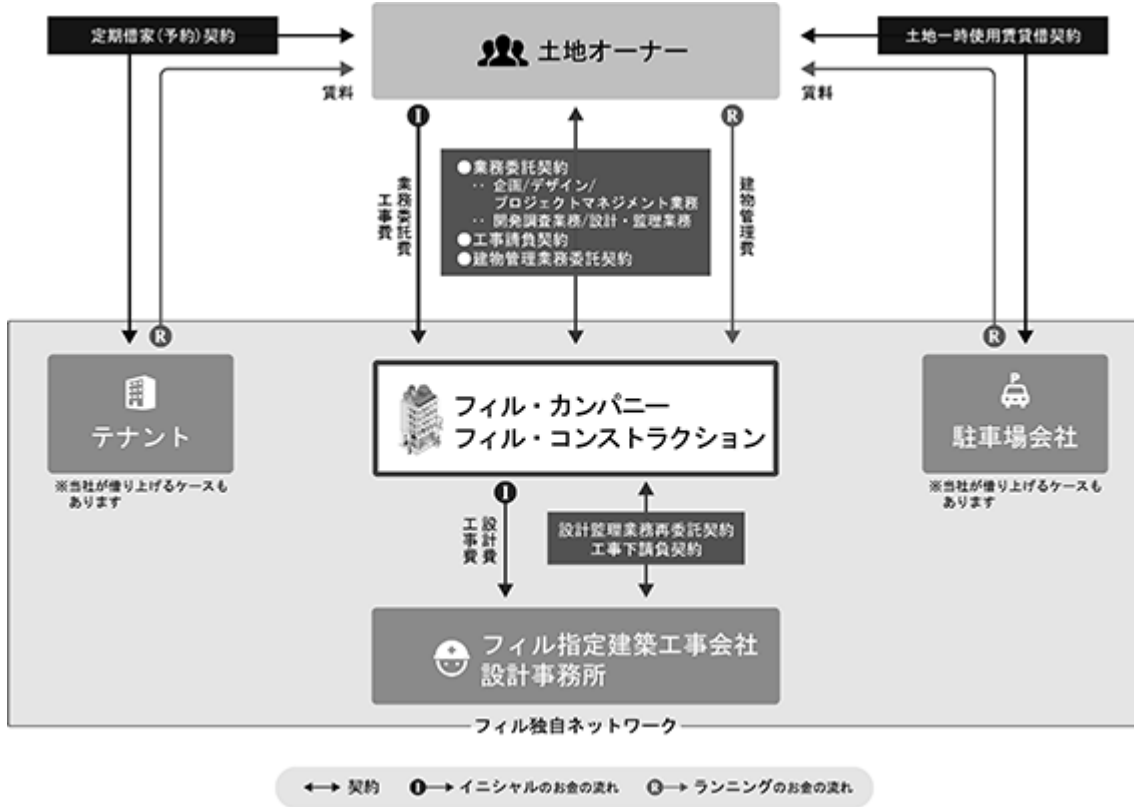
関連会社である株式会社Trophy(資本金90,000千円、2018年10月設立)は、いちご株式会社の連結子会社である株式会社セントロとの間で設立され、主に中規模の空中店舗フィル・パークの開発及び運用を担っております。

#### (3) 事業系統図

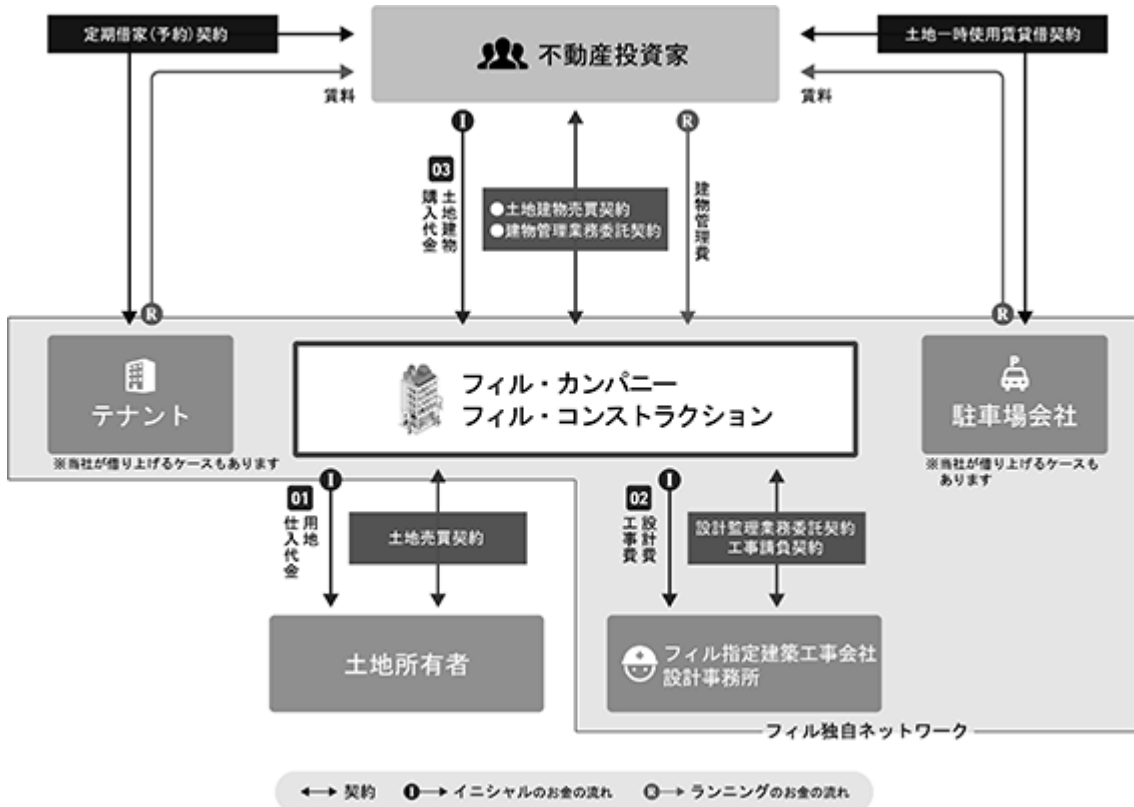
当社グループは、土地オーナー向けに、土地活用方法の一形態として空中店舗フィル・パークの企画提案をする「請負受注スキーム」と、不動産投資家向けに、当社が土地を購入し空中店舗フィル・パークの開発から販売までを行う「開発販売スキーム」の両スキームにより、空中店舗フィル・パーク事業を展開しております。

「請負受注スキーム」及び「開発販売スキーム」のスキーム図は、次のとおりであります。

請負受注スキーム図



開発販売スキーム図



(4) 事業の特徴

当社グループの空中店舗フィル・パークは土地活用方法の一形態であり、土地オーナーの利益を最大化するために、事業メリットやテナントの賃貸需要を最大限に引き出す企画・提案を始め、設計・施工等についても高い付加価値を持つサービスをワンストップで提供している点に特徴があります。

企画・提案においては、スキーム全体を通じて“駐車場収益を最大限に残す”建築と連動しており、設計・施工以外でも、事業資金に関するコンサルティング、初期テナントの誘致から契約までのサポートやテナントとの内装

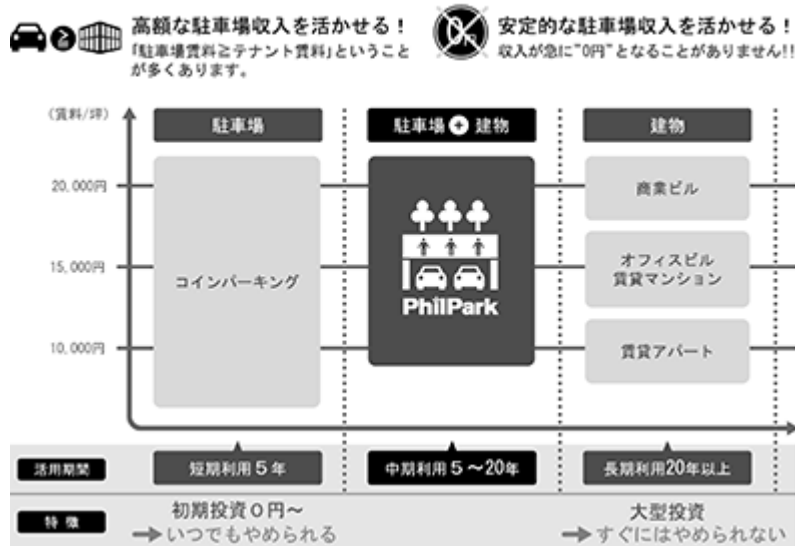
工事に関する調整等まで一気通貫でのサービスを提供し、企画料を得るビジネスモデルとなっております。

設計・施工においては、建築基準・安全性基準をクリアした上で、柱の設置について工夫を行い、駐車場台数をいかに減少させないか、駐車場利用者の利便性・稼働率をいかに維持できるか等、費用対効果の最大化を図る建築ノウハウを構築しております。また、原則エレベーターを設置せず顧客導線を考えた階段の設置や、テナントの賃貸需要に合ったガラス張りのデザイン性の高い空間づくりなど、タイムパフォーマンスとコストパフォーマンス、クオリティーを追求したコンストラクションマネジメントにより独自の標準化された建築システムを構築しております。

空中店舗フィル・パークの価値

## 駐車場を残す

という発想。



## SPACE ON DEMAND

という考え方。

「SPACE ON DEMAND」=「今の世の中での需要に合った空間づくり」をコンセプトに、地主(駐車場オーナー)の所有地に最適な企画づくりを行います。作った方がいいテナントが入らないという建物づくりは行いません。





## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)フィル・コンストラク ション (注)2	東京都千代田区	20,000	建設業	100.0	空中店舗フィル・パークを 建築しております。 役員の兼任 4名
(株)プレミアムガレージ ハウス	東京都千代田区	35,100	不動産業	100.0	賃貸ガレージハウスを企画 提案しております。 役員の兼任 3名
(持分法適用関連会社) (株)Trophy	東京都港区	90,000	不動産業	50.0	空中店舗フィル・パークの 開発・運用・販売をして おります。 役員の兼任1名 債務保証をしております。

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. (株)フィル・コンストラクションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,378,266 千円
	経常利益	456,940 "
	当期純利益	298,631 "
	純資産額	338,649 "
	総資産額	1,844,935 "

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2019年11月30日現在

従業員数(名)
53

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 当社グループの事業セグメントは、空中店舗フィル・パーク事業の単一セグメントのためセグメントごとの記載はしていません。

3. 前連結会計年度に比べ従業員数が13名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

## (2) 提出会社の状況

2019年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
33	34.0	1.9	6,309

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、勤続1年未満の者(休職者を含む)は除いております。

3. 当社の事業セグメントは、空中店舗フィル・パーク事業の単一セグメントのためセグメントごとの記載はしていません。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「共存共栄(=Phil)」をイデア(企業理念)として設立されました。

2005年6月の設立以来、駐車場の上部“未利用”空間の活用を実現した空中店舗フィル・パーク事業を展開しており、「駐車場+商業施設」という新たな“常識と価値”を創り出すことで、土地オーナーやテナントを始め、関わる多くの人達が幸せを分かち合える継続的なまちづくりを推進してまいりました。

2019年12月26日には当社株式の上場市場が東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へと市場変更されました。市場変更による認知度・ブランド力及び信用力の向上により、今後もフィル・パークを一棟でも多く増やし、まちの景色として浸透させていくことで更なる好循環を生み出すことを基本方針とし、当社グループの企業価値向上にますます努めてまいります。

#### (2) 経営環境並びに経営戦略

当社グループを取り巻く環境につきましては、一般社団法人日本パーキングビジネス協会が2019年5月に発表した「コイン式(時間貸)自動車駐車場市場に関する実態分析調査2018年版」によると、コインパーキング(500㎡未満)の箇所数は2011年時点で40,000箇所、2015年時点で60,000箇所、2018年4月時点で79,600箇所となり、駐車場及びコインパーキング市場は伸び続け続けている状況にあります。要因としては、路上駐車減少に伴うコイン式駐車場の利用拡大、アパート・マンションの附置義務駐車場及び空き家のコイン式駐車場への転用などの背景が考えられます。

このような市場環境のもと、駐車場と共存共栄できる当社グループの空中店舗フィル・パーク事業は、2019年11月現在、全国主要都市を中心に214箇所(「請負受注スキーム」のみで建築中のプロジェクトを含む。)の実績を積み重ねてまいりました。これは、全国に存在するコインパーキング79,600箇所に比べて未だ0.3%程度の数であり、空中店舗フィル・パークの展開余地は、十二分に存在していると考えられます。

コインパーキングは全国の主要都市の中でも、その中心部の限られたエリアに集中してしております。その中で空中店舗フィル・パーク事業の先行性を活かし、空中店舗フィル・パークを一棟でも多く増やし、まちの景色として浸透させていくことで更なる好循環を生み出すことを基本戦略としております。そのために、シナジー効果が高いと考えられる企業との業務提携・連携を積極的に推進してまいります。具体的には、土地オーナーからの問い合わせ増加のための金融機関等とのビジネスマッチング契約等の締結や、遊休地などの土地活用を検討している大企業との連携などにより、全国・地方展開を図り、圧倒的な市場のシェア獲得を目指してまいります。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は連結営業利益であります。将来にわたる当社グループの収益基盤の確立と企業価値・株主価値の向上に対するコミットメントを一層強化するため、役員向けの業績連動型株式報酬制度の達成すべき業績目標を通期決算に係る連結ベースの営業利益としております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの企業価値向上のために、以下の経営課題を解決していかなければならないと認識しております。

継続的な人材採用及び人材教育、並びに専門性の高い人材の確保

当社グループにおいては、フィル・パーク事業の持続的な成長のために、優秀な人材の確保が引き続き重要な課題であると認識しております。

継続的な人材採用及び人材教育を行うために人事部を新設して専任の人材採用担当者を配置しており、中途採用だけでなく新卒採用にも注力し、入社後の教育プログラムの構築にも取り組んでまいります。

また、専門性の高い人材の確保として、設計・施工等の建築分野やIR・広報等の経営企画分野のスペシャリストについても人材採用を進め、社内体制の整備に努めてまいります。

1年を通じた売上計上の平準化

当社グループの売上高は、「請負受注スキーム」においては竣工引渡基準を採用しているため物件の竣工引渡時に、「開発販売スキーム」においては販売による所有権移転時に計上されるため、竣工・販売時期に偏りがあった場合、四半期ごとの期間で業績に大きく差異が生じます。そのため、1年を通じた売上計上の平準化を図

ることが、当社の重要な課題であると認識しております。

今後は売上計上の平準化を図るために、四半期ごとの「請負受注スキーム」における受注及び「開発販売スキーム」における土地仕入と販売を安定して積み重ねるよう努めてまいります。

#### 認知度・ブランド力及び信用力の向上

当社グループの空中店舗フィル・パーク事業においては、2019年11月現在、全国主要都市を中心に214箇所（「請負受注スキーム」のみで建築中のプロジェクトを含む。）の実績を積み重ねてまいりましたが、フィル・パーク事業の認知度・ブランド力及び信用力についてはまだまだ不足していると考え、その向上が引き続き重要な課題であると認識しております。

今後については、2019年12月26日付での東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部への市場変更が営業活動・広告活動への追い風になると考えており、2021年11月期以降、TVCM等の広告宣伝活動について集中投資を行っていく方針です。

#### 空中店舗フィル・パーク事業とシナジー効果のある企業との業務提携・連携

当社グループは、空中店舗フィル・パークを一棟でも多く増やし、加速度的に事業を展開していくことを基本戦略としており、そのための他社との積極的な業務提携・連携が引き続き重要な課題であると認識しております。

今後も引き続き「土地オーナー」「テナント」「人材」をキーワードとした、シナジー効果が高いと考えられる企業との業務提携・連携を積極的に推進してまいります。

#### 内部管理体制の強化

当社グループは成長段階にあるため、業務の効率化やリスク管理、法令遵守を目的とした内部管理体制の強化が引き続き重要な課題であると認識しております。

当社グループは信頼性の益々の向上のため、引き続き経営の公正性・透明性の確保に注力してまいります。そのために、経営管理本部を中心に内部監査室・外部協力機関と連携をとり、内部管理体制の更なる強化に取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経済情勢について

当社グループの空中店舗フィル・パーク事業については、景気の後退、金利の上昇、消費税増税等の税制変更などが、当社グループの経営成績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが提案する空中店舗フィル・パークの主要なテナントは商業施設を運営する企業やオフィスとして利用する等の企業であるため、その需要は景気の動向に影響を受けやすい傾向にあります。そのため、景気の後退、商業施設やオフィスビルの供給過剰等により不動産市況が下落した場合に、土地オーナーが賃貸建物の建築を控えることにより、当社グループの経営成績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 業績の変動について

当社グループの主な売上高は、「請負受注スキーム」においては竣工引渡基準を採用しているため物件の竣工引渡時に、「開発販売スキーム」においては販売による所有権移転時に計上されます。また、案件1件当たりの売上高が当社グループ全体の売上高に占める割合が高い状況にあるため、案件規模の大小による受注単価の変動や竣工・販売時期に偏りがあった場合、四半期又は連結会計年度ごとの一定期間で区切って比較した場合、期間ごとの業績に大きな差異が生じる可能性があります。

### (3) 各種法規制及び許認可によるリスク

当社グループは、建設業許可、建築士事務所登録及び宅地建物取引業の許認可を受けて事業を展開していることから、「建設業法」「建築基準法」「建築士法」「都市計画法」「消防法」「宅地建物取引業法」等の法令のほか、関連する条例等など多岐にわたる法規制を受けております。当社グループは、現時点の法規制に従って業務を遂行しておりますが、将来において、法令等の新たな施行や変更により、当社グループの義務及び費用負担等が増加することで、当社グループの経営成績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業におきましては、以下の免許及び許認可等を取得しております。現在、当該免許及び許認可等が取消となる事由は発生しておりませんが、今後、何らかの理由によりこれらの免許及び許認可等の取消等があった場合、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を与える可能性があります。

(当社)

免許及び許認可等の名称	許認可等の内容	有効期限	許認可取消事由
一般建設業許可	東京都知事許可 (般 - 30) 第131403号	2023年11月9日 (5年ごとに更新)	建設業法第29条に定められて おります。
宅地建物取引業免許	東京都知事許可 (3) 第87090号	2022年1月26日 (5年ごとに更新)	宅地建物取引業法第66条に 定められております。
一級建築士事務所登録	東京都知事登録 第55919号	2024年10月31日 (5年ごとに更新)	建築士法第26条に定められ ております。

(株式会社フィル・コンストラクション)

許認可等の名称	許認可の内容	有効期限	許認可取消事由
特定建設業許可	東京都知事許可 (特 - 30) 第141378号	2024年3月24日 (5年ごとに更新)	建設業法第29条に定められ ております。
一級建築士事務所登録	東京都知事登録 第59495号	2024年7月4日 (5年ごとに更新)	建築士法第26条に定められ ております。

(4) 競合の状況について

当社グループは、駐車場の空中部分を活用した空中店舗フィル・パーク事業を展開しておりますが、現在明確な競合他社はないものと認識しております。しかし、ハウスメーカーや駐車場運営会社等が当社と類似した事業を展開する可能性はあり、それにより競争が激化し、当社グループの優位性が保てなくなった場合、当社グループの経営成績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等によるリスク

大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合、被災した当社グループの建築現場の補修、お客様の建物の点検、自社保有設備の修理に加え、被災したお客様への支援活動などにより、多額の費用が発生する可能性があります。また、社会インフラの大規模な損害で建築現場の資材などの供給が一時的に途絶えたりすることで、工事着工・工事進捗・テナントリーシング活動に影響が生じ、当社グループの経営成績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 売上原価の変動のリスク

当社グループでは、空中店舗フィル・パークの建設工事を行っていることから、工期が短いため他社に比べて主要な原材料及び労務費等の高騰による影響は少ないものの、案件規模の大小による受注単価の変動や案件ごとの特性(建物企画、地盤、各種法規制への対応等)により、売上原価が変動する可能性があります。

(7) 組織体制について

当社グループは、成長段階であるため、内部管理体制も現在の組織規模に応じたものとなっております。当社グループは、今後の事業の拡大に伴い人員の増強、内部管理体制の一層の充実に努める方針であります。当社グループが必要な人員が確保できない場合や、内部管理体制の充実に適切かつ十分な対応ができない場合、当社グループの事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 販売用不動産等に関するリスク

当社グループは、土地の購入及び空中店舗フィル・パークの開発から販売までを行う取り組みである「開発販売スキーム(不動産投資家向けサービス)」を推進しております。

現状は開発物件数が少なく、竣工から販売までの期間が短期であるものの、仕掛販売用不動産及び販売用不動産の保有資産の時価(主に土地の時価)が著しく下落した場合または収益性が著しく低下した場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資本提携等の戦略投資について

当社グループは、他社との積極的な業務提携・連携による加速度的な事業拡大の実現を目指しております。そのため、企業価値を継続的に向上させる上で有効となる場合や、当社と提携先の事業内容から大きなシナジー効果が見込める場合には、必要に応じて資本提携等の戦略投資を実施していく方針です。戦略投資にあたっては、市場動向や顧客のニーズ、相手先企業の業績、財務状況、市場競争力、当社の事業内容との親和性等を十分に検討してま

いりますが、投資後の市場環境や競争環境の著しい変化等により、投資先の事業展開が計画どおりに進まない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2018年12月1日から2019年11月30日まで）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、政府の各種政策の効果もあって、緩やかに回復いたしました。一方で、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があり、景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような状況の中、駐車場（コインパーキング）の上部“未利用”空間を主に商業施設として活用することを実現し、オンリーワンの価値を創出した当社グループの空中店舗フィル・パーク事業は、東京証券取引所マザーズ市場への上場や各社との資本業務提携による認知度、信用力の向上を背景に、「請負受注スキーム（既存土地オーナー向けサービス）」及び「開発販売スキーム（不動産投資家向けサービス）」の両輪で、引き続き順調に成長を続けております。

この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は7,024,711千円（前年同期比148.2%）、営業利益は1,096,344千円（前年同期比172.1%）、経常利益は1,076,605千円（前年同期比174.8%）、親会社株主に帰属する当期純利益は600,812千円（前年同期比144.7%）となり、いずれの指標においても過去最高額を更新しました。（当社グループの売上高は、「請負受注スキーム」においては竣工引渡基準を採用しているため物件の竣工引渡時に、「開発販売スキーム」においては販売による所有権移転時に計上されます。）

当連結会計年度の各四半期ごとの「請負受注スキーム」並びに「開発販売スキーム」における、竣工引渡件数及び販売引渡件数は、下表のとおりとなります。

#### 「請負受注スキーム」

竣工引渡件数	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
2019年11月期	3件	4件	9件	8件	24件
2018年11月期	4件	4件	4件	12件	24件

#### 「開発販売スキーム」

販売引渡件数	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計	
2019年11月期	土地のみ	1件	1件	0件	3件	5件
	土地建物	0件	2件	1件	3件	6件
	合計	1件	3件	1件	6件	11件
2018年11月期	土地のみ	1件	0件	0件	1件	2件
	土地建物	1件	1件	0件	2件	4件
	合計	2件	1件	0件	3件	6件

次に、当連結会計年度の営業状況及び成長力・成長性を表す指標である受注高・受注残高につきましては、「請負受注スキーム」での成約が伸びた結果、当連結会計年度において受注高・受注残高ともに過去最高額を更新しました。また、当第4四半期連結会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）において、受注高1,821,882千円を記録し、第4四半期に限定しない各連結会計期間（3ヶ月）の受注高としても過去最高額を更新しました。

「請負受注スキーム」における、具体的な受注高、受注件数及び受注残高の状況につきましては、下表のとおり

となります。

「請負受注スキーム」

受注高 1	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計	
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	前年同期比
2019年11月期	980,991	335,943	1,045,354	1,821,882	4,184,172	103.0%
2018年11月期	885,185	659,668	936,348	1,579,378	4,060,581	166.8%

- 1 受注高とは、上記連結会計期間における空中店舗フィル・パーク事業「請負受注スキーム」(内装工事等の追加工事の受注含む)の新規受注金額の合計(売価ベース)となります。

受注件数	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
2019年11月期	6件	5件	10件	14件	35件
2018年11月期	8件	5件	7件	11件	31件

受注残高 2	金額(千円)	前年同期比
2019年11月期 期末時点	3,352,951	120.0%
2018年11月期 期末時点	2,793,195	181.5%

- 2 受注残高とは、上記時点における空中店舗フィル・パーク事業「請負受注スキーム」(内装工事等の追加工事の受注を含む)の竣工引渡前の受注金額の残高合計(将来の売上見込金額)となります。

また、土地の購入及び空中店舗フィル・パークの開発から販売までを行う取り組みである「開発販売スキーム」における、当連結会計年度の開発状況を表す指標である開発プロジェクト総額見込及び用地取得契約件数の状況につきましては、下表のとおりとなります。

「開発販売スキーム」

開発プロジェクト総額見込 3、4	件数	金額(千円)	前年同期比
2019年11月期 期末時点	5件	1,690,762	95.5%
2018年11月期 期末時点	8件	1,770,309	167.6%

- 3 開発プロジェクト総額見込とは、「開発販売スキーム」において用地取得契約後プロジェクトを開始した空中店舗フィル・パークの、上記時点における土地及び建物の完成にかかる見込額の合計(将来の売上原価見込金額)となります。
- 4 これまで「開発販売スキーム」の開発進捗度を表す指標として開発残高を記載しておりましたが、前連結会計年度より新たな指標として開発プロジェクト総額見込を記載することとなりました。指標の明瞭化を図るため、開発残高については当連結会計年度より記載を省略しております。

用地取得契約件数	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
2019年11月期	1件	3件	0件	4件	8件
2018年11月期	1件	3件	4件	2件	10件

重点課題の1つとして掲げております人材補強につきましては、当連結会計年度末時点で連結従業員数が53名(2018年11月期末時点は40名)となりました。

なお、財政状態につきましては、「第2[事業の状況]3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 c.財政状態の分析」をご参照ください。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は、3,989,358千円となり、前連結会計年度末と比較して1,880,911千円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は1,695,928千円（前年同期は1,031,513千円の収入）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益の計上975,613千円、たな卸資産の減少702,905千円などの増加要因によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は222,575千円（前年同期は391,733千円の支出）となりました。これは主として、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出184,847千円によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により得られた資金は407,559千円（前年同期は401,148千円の支出）となりました。これは主として、ストック・オプションの行使による収入387,530千円によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、単一セグメントであるため、生産実績及び受注実績については、スキームごとの実績を記載しております。

### a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績については、土地の購入及び空中店舗フィル・パークの開発から販売までを行う取り組みである「開発販売スキーム」の開発プロジェクト総額見込を記載しております。

	開発プロジェクト 総額見込(注) 1 . 2 (千円)	前年同期比 (%)
開発販売スキーム	1,690,762	95.5

(注) 1. 開発プロジェクト総額見込とは、「開発販売スキーム」において用地取得契約後プロジェクトを開始した空中店舗フィル・パークの、当連結会計年度末時点における土地及び建物の完成にかかる見込額の合計（将来の売上原価見込金額）となります。

2. これまで「開発販売スキーム」の開発進捗度を表す指標として開発残高を記載しておりましたが、前連結会計年度より新たな指標として開発プロジェクト総額見込を記載することとなりました。指標の明瞭化を図るため、開発残高については当連結会計年度より記載を省略しております。

### b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績については、「請負受注スキーム」の受注高及び受注残高を記載しております。

	受注高(注) 2 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高(注) 3 (千円)	前年同期比 (%)
請負受注スキーム	4,184,172	103.0	3,352,951	120.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 受注高とは、当連結会計年度における空中店舗フィル・パーク事業「請負受注スキーム」（内装工事等の追加工事の受注含む）の新規受注金額の合計（売価ベース）となります。

3. 受注残高とは、当連結会計年度末時点における空中店舗フィル・パーク事業「請負受注スキーム」（内装工事等の追加工事の受注含む）の竣工引渡前の受注金額の残高合計（将来の売上見込金額）となります。

### c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績については、空中店舗フィル・パーク事業の単一セグメントであるため、次のとおりであります。

	金額(千円)	前年同期比(%)
空中店舗フィル・パーク事業	7,024,711	148.2
合計	7,024,711	148.2

(注) 1. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)		当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
アドニス株式会社	494,997	10.4		

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表を作成するにあたって採用している重要な会計方針は、「第5[経理の状況]1[連結財務諸表等](1)[連結財務諸表][注記事項](連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は7,024,711千円(前期比48.2%増)となりました。これは主に、東京証券取引所マザーズ市場への上場や各社との資本業務提携による認知度、信用力の向上を背景に、空中店舗フィル・パーク事業の「請負受注スキーム」及び「開発販売スキーム」の両輪で売上高が伸長したことによるものであります。

(営業利益)

販売費及び一般管理費790,553千円の計上により、当連結会計年度における営業利益は1,096,344千円(前期比72.1%増)となりました。販売費及び一般管理費の主な内訳は、役員報酬166,300千円、給料及び手当212,239千円であります。

(経常利益)

営業外収益3,391千円、営業外費用23,131千円の計上により、当連結会計年度における経常利益は1,076,605千円(前期比74.8%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当社が保有する投資有価証券のうち、1銘柄(株式会社favy)につき、減損処理による投資有価証券評価損100,991千円を特別損失に計上しました。その計上に伴い当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は975,613千円となりました。法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額を加減した、親会社株主に帰属する当期純利益は600,812千円(前期比44.7%増)となりました。

b. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、経済情勢の変動や各種法規制等による影響、自然災害の発生などが外的要因として挙げられます。また、内的要因としては、物件の竣工引渡時期の変動や、組織体制の充実に十分な対応ができない場合の事業展開への影響などが挙げられます。詳細については、「第2[事業の状況]2[事業等のリスク]」をご参照ください。

c. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて1,260,128千円増加し、5,373,324千円になりま



した。これは主として、現金及び預金が1,880,911千円増加し、販売用不動産が250,763千円、仕掛販売用不動産が331,810千円、投資有価証券が163,237千円減少し、株式会社プレミアムガレージハウス（2019年1月31日付で株式会社バリュープランニングから商号変更）の連結子会社化で発生したのれんにより213,777千円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べて272,014千円増加し、2,389,445千円になりました。これは主として、買掛金が36,447千円、未払法人税等が147,642千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて988,114千円増加し、2,983,879千円になりました。これは主として、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使に伴い、資本金が194,120千円、資本準備金が194,120千円、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことにより利益剰余金が600,812千円増加したことによるものであります。

#### d. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは資金計画に基づき、必要な運転資金や事業資金は銀行借入及び新株の発行により調達しております。具体的には、「開発販売スキーム」における土地仕入資金の機動的な調達を行うため、株式会社みずほ銀行と特別当座貸越契約（借入極度額1,000百万円）を締結しております。当連結会計年度において、「開発販売スキーム」における土地仕入資金として656百万円を調達し、土地及び土地建物の販売に伴い全額を返済しております。今後も株式会社みずほ銀行との特別当座貸越契約などを活用しながら、土地仕入資金を機動的に調達してまいります。

また、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、資金の流動性の確保に努めております。

#### e. 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、当連結会計年度まで連結経常利益を経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等とし、目標数値を設定しておりました。

当連結会計年度におきましては、連結経常利益目標1,000,000千円に対し、1,076,605千円の実績となりました。目標に対して76,605千円上回っており、フィル・パーク事業は順調に推移しております。

今後は連結営業利益を目標として経営を行うことにより、当社グループの企業価値の向上を図ってまいります。なお、詳細については、「第2〔事業の状況〕1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕(3)目標とする経営指標」をご参照ください。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は、28,212千円であります。その主な内容は、フィル・パーク KaguLab. IIDABASHIの内装工事費用によるものであります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2019年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社機能	61,166	5,193	123,313	15,167	204,840	33
フィル・パーク 飯田橋 (東京都千代田区)	賃貸用設備	29,760	245			30,005	
フィル・パーク 神楽坂 (東京都新宿区)	賃貸用設備	95,236				95,236	
フィル・パーク 赤坂 (東京都港区)	賃貸用設備	12,919	0			12,919	
社宅 (東京都台東区)	福利厚生設備	26,212				26,212	

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っておりません。

##### (2) 国内子会社

主要な設備はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,100,000
計	17,100,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,778,000	5,778,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	5,778,000	5,778,000		

- (注) 1. 提出日現在発行数には、2020年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。  
2. 2019年12月26日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ市場変更しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

##### 第9回新株予約権

決議年月日	2017年1月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 3 当社従業員 8 当社子会社従業員 2
新株予約権の数(個)	1,150
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 230,000 (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,685 (注) 2、6
新株予約権の行使期間	2019年2月1日～2027年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1.688 資本組入額 844 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2019年11月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

### 3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、当社の経常利益が下記( )及び( )に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として、本新株予約権を行使することができる。

( )2018年11月期乃至2020年11月期のいずれかの期における経常利益が5億円を超過した場合：50%

( )2019年11月期乃至2021年11月期のいずれかの期における経常利益が10億円を超過した場合：100%

なお、上記における経常利益の判定においては、金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。なお、上記の経常利益の判定において、新たな会計基準の適用等により本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正経常利益をもって判定するものとする。

新株予約権者は、上記における業績目標を達成した年度末後において退職した場合には、当該達成年度における行使可能割合の個数を限度として本新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### 4. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

### 5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、組織再編前の条件に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為前の条件に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から組織再編行為前の条件に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 2017年3月22日開催の当社取締役会決議に基づき、2017年4月15日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第10回新株予約権

決議年月日	2017年12月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 1 当社従業員 12 当社子会社従業員 3
新株予約権の数(個)	2,680 [2,430]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 268,000 [243,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,505 (注) 2
新株予約権の行使期間	2020年2月1日～2027年12月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4.511 資本組入額 2,255.5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2019年11月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、当社の経常利益が下記( )及び( )に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として、本新株予約権を行使することができます。

( )2018年11月期における経常利益が5億円を超過した上で、2019年11月期又は2020年11月期のいずれかの期における経常利益が5億円を超過した場合：50%

( )2019年11月期乃至2021年11月期のいずれかの期における経常利益が10億円を超過した場合：100%

なお、上記における経常利益の判定においては、金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。なお、上記の経常利益の判定において、新たな会計基準の適用等により本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正経常利益をもって

判定するものとする。

新株予約権者は、上記における業績目標を達成した年度末後において退職した場合には、当該達成年度における行使可能割合の個数を限度として本新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

#### 4. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記 3 に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

#### 5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、組織再編前の条件に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 2 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為前の条件に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から組織再編行為前の条件に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年11月17日 (注) 2	200,000	2,339,000	120,520	219,820	120,520	219,820
2016年12月21日 (注) 3	45,000	2,384,000	27,117	246,937	27,117	246,937
2017年3月22日 (注) 1	72,000	2,456,000	11,880	258,817	11,880	258,817
2017年4月15日 (注) 4	2,456,000	4,912,000		258,817		258,817
2017年4月28日 (注) 1	36,000	4,948,000	2,970	261,787	2,970	261,787
2017年5月1日 (注) 1	60,000	5,008,000	4,950	266,737	4,950	266,737
2017年5月31日 (注) 1	62,000	5,070,000	5,115	271,852	5,115	271,852
2017年11月30日 (注) 5	340,000	5,410,000	312,290	584,142	312,290	584,142
2018年1月5日 (注) 1	138,000	5,548,000	11,385	595,527	11,385	595,527
2019年7月16日 (注) 1	230,000	5,778,000	194,120	789,647	194,120	789,647

(注) 1. 新株予約権の行使による増加合計であります。

## 2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,310.0円

引受価額 1,205.2円

資本組入額 602.6円

## 3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,205.2円

資本組入額 602.6円

割当先 株式会社SBI証券

## 4. 株式分割(1:2)によるものであります。

## 5. 有償第三者割当 発行価格1,837円 資本組入額918.5円

割当先 日本郵政キャピタル株式会社、いちご株式会社

## (5) 【所有者別状況】

2019年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		8	26	58	38	2	3,829	3,961	
所有株式数 (単元)		7,189	3,692	5,554	2,506	202	38,593	57,736	4,400
所有株式数 の割合(%)		12.45	6.39	9.62	4.34	0.35	66.84	100.00	

## (6) 【大株主の状況】

2019年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
高橋 伸彰	東京都文京区	1,629	28.19
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	281	4.87
日本郵政キャピタル株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番1号	280	4.85
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	204	3.54
能美 裕一	石川県加賀市	193	3.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	161	2.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	154	2.68
高野 隆	神奈川県茅ヶ崎市	140	2.42
藤岡 義久	兵庫県神戸市東灘区	101	1.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	95	1.65
計		3,241	56.11

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

3. 2019年11月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及び野村アセットマネジメント株式会社が2019年11月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当連結会計年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	32	0.56
ノムラ インターナショナル ピーエル シー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London, EC4R 3AB, United Kingdom	59	1.03
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	442	7.66



## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,773,300	57,733	
単元未満株式	普通株式 4,368		
	(自己保有株式) 普通株式 32		
発行済株式総数	5,778,000		
総株主の議決権		57,733	

## 【自己株式等】

2019年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 フィル・カンパニー	東京都千代田区富士見 2丁目12番13号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	60	227
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
償却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	332		332	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の課題と認識しております。

一方で、財務体質の強化及び事業拡大のための投資も経営の重要課題として認識しており、現在成長過程にあると考えていることから、内部留保の充実を図り、一層の拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

当事業年度の配当につきましては、2019年12月26日における東京証券取引所市場第一部への市場変更を記念して、記念配当として1株当たり5円の配当を実施することを決定しました。

今後につきましては、経営体質の強化、将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じて配当を検討していく方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決議機関は株主総会であり、また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年2月20日 定時株主総会決議	28	5

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「共存共栄(=Phil)」というアイデア(企業理念)のもと、株主、取引先、社員等、すべてのステークホルダーから信頼される企業グループであり続けるために、持続的な成長と企業価値の向上を実現することを目指しております。そのために透明で健全性の高い企業経営を行い、コンプライアンスの徹底を経営の基本と位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実で公正な企業活動を推進してまいります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ) 概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であります。また、企業統治を適正に行うため、以下の体制を構築しております。

##### a 取締役会

当社の取締役は、有価証券報告書提出日現在、取締役8名で、うち2名は社外取締役であり、取締役会の議長は代表取締役社長である能美裕一が務めております。取締役会はすべての取締役で組成され、監査役3名(うち社外監査役2名)の出席のもと運営されております。取締役会は月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。

また、当社では社外取締役2名を選任しており、社外取締役は独立した立場から幅広い見識や豊富な経験をもとに、中長期的な企業価値向上に資するよう、取締役会において適切な助言や意見を適宜述べております。

各取締役の氏名等につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。

##### b 監査役会

当社の監査役会は、有価証券報告書提出日現在、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されており、監査役会の議長は、監査役の互選により選定された常勤監査役である金子麻理が務めております。原則として月1回、監査役会を開催しております。各監査役は、監査役会で定めた監査方針及び監査計画に従い、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、取締役の職務執行を含む日常の経営活動の監査を行うとともに、必要に応じて意見を述べ、経営に対する監査機能の強化を図っております。また、監査役は、内部監査部門や会計監査人と連携して、監査の実効性を高めております。

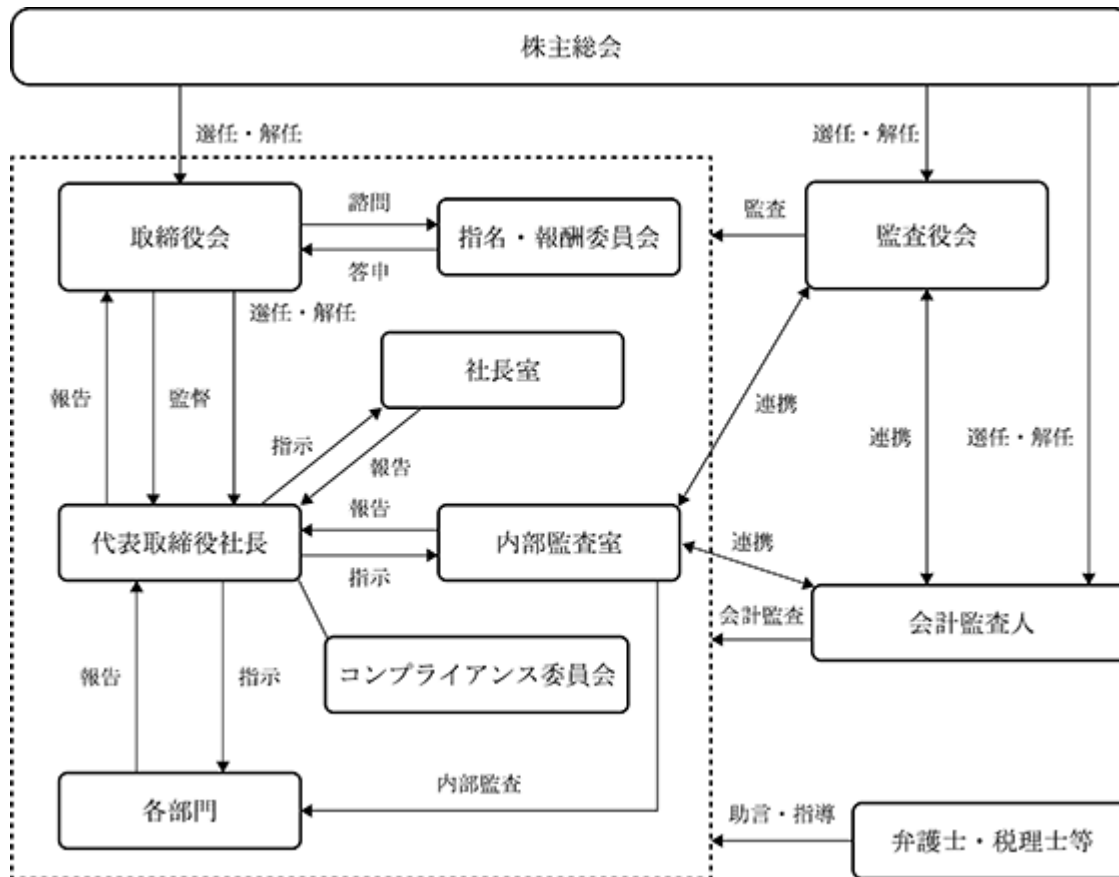
各監査役の氏名等につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。

##### c 指名・報酬委員会

当社は、2020年2月4日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」の設置を決定し、取締役等の選任や取締役等の報酬に関する意思決定プロセスの公正性、客観性及び透明性を高める体制を構築いたしました。本委員会の委員は代表取締役社長及び社外取締役2名で構成され、社外取締役の大津武が委員長を務めております。

ロ) 当社の企業統治の体制の概要

有価証券報告書提出日現在における当社の企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は業務の適正を確保するための体制として、取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、当社グループに適用する企業行動指針、企業倫理規程、コンプライアンス規程等を定め、職制に基づいてこれらの周知及び実践的運用を行う体制を構築する。
- (b) 取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて取締役及び使用人の職務の執行が法令等に適合していることを確認する。
- (c) 「リスク管理規程」に当社グループ全体のリスク管理に関する規定を定め、リスク管理に対する役職員に対する周知徹底及び全社横断的な調査・監督指導を行う。
- (d) コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる重要決定事項の通達、実務上の課題の洗い出し並びに問題点の検討を行うとともに、日常的な啓蒙活動等を通じて、全社的なコンプライアンス活動を推進する。
- (e) コンプライアンスに関するリスクの未然防止と早期解決を図るため、内部通報制度を構築する。内部通報制度は、常勤監査役を受付窓口とする社内窓口を設置し、情報提供者の秘匿と通報した者が通報したことを理由に不利益な取り扱いを受けないよう措置を講ずる。
- (f) 財務計算に関する書類その他の情報の適正を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の整備を行う。
- (g) 役職員は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当な要求を受けた場合には、警察等の外部専門機関とも連携し、毅然とした態度で臨む。

- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役会議事録、稟議書、その他取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規程」に従い、情報類型ごとに保存期間・保存方法・保存場所を定め、文書又は電磁的記録の方法により閲覧可能な状態で、適切に管理を行う。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
(a) 業務遂行に伴うリスクのうち当社グループの経営に重大な影響を及ぼし得る主要なリスク(知的財産権、情報、訴訟事件等)について、「リスク管理規程」を定め、個々のリスク管理に係る体制及びこれらのリスクを統合し管理する体制を整備する。  
(b) 「リスク管理規程」に有事対応体制について定め、大規模自然災害等の危機発生時における主要業務の継続及び早期復旧の実現をはかり、かつ経営基盤の安定と健全性の確保を図る。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
(a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回(定時)開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。  
(b) 当社グループの取締役の職務分担及び担当部門の分掌業務並びに職務権限を適切に配分する。  
(c) 当社グループの重要な業務執行に関する事項について取締役間及び部長会議で協議し、取締役会の審議の効率化及び実効性の向上を図る。
- e 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社グループ全体のリスク管理の方針を「リスク管理規程」に定め、当社グループ全体の業務の適正を確保するための体制を構築するとともに、当社の内部監査部門による内部監査規程に基づく監査を実施することにより、当社グループの業務の適正を確保する。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
内部監査担当者が協力するとともに、監査業務に必要な補助すべき特定の使用人の設置が必要な場合、監査役はそれを指定できるものとする。
- g 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
(a) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役及び監査役会に対して、法定の事項に加え次に定める事項を報告する。  
．会社経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事項  
．内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項  
．重大な法令・定款違反  
．その他コンプライアンス上重要な事項  
当社は、当該報告を監査役へ報告した者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。  
(b) 監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、意見を表明する。  
(c) 監査役及び監査役会は、その職務を遂行するために必要と判断するときは、いつでも取締役及び使用人に報告を求めることができるほか、取締役及び使用人から個別に職務執行状況を聴取することができる。  
(d) 監査役が取締役の職務の執行に関して意見を表明し、又はその改善を勧告したときは、当該取締役は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に適宜報告する。
- h 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社の監査役がその職務の執行につき、当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当社は請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。

- i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役は、監査役の業務の遂行にあたり、本社各部門及び支店その他の営業所に立ち入り、重要な取引先等の調査、又、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境の提供、その他の事項について監査役が協力を求める場合は、可能な限り他の業務に優先して監査役に協力する。
  - (b) 監査役は必要に応じて各種会議、打合せ等に出席することができる。
  - (c) 監査役は監査内容について情報交換を行うため、内部監査人及び会計監査人と連携を図る。
- j 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性確保のため、代表取締役社長を最高責任者とした財務報告に係る内部統制システムを構築・運用し、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- k 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (a) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方
- 当社は、反社会的勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し、反社会的勢力からの不当要求に対して屈せず、反社会的勢力からの経営活動の妨害や被害、誹謗中傷等の攻撃を受けた場合の対応を経営管理部で一括管理する体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をする。
- (b) 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況
- ・「フィル・カンパニー行動規範」において「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、全職員の行動指針とする。
  - ・反社会的勢力の排除を推進するために経営管理部を統括管理部署とする。
  - ・「反社会的勢力対応規程」等の関係規程等を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組む。
  - ・取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
  - ・反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。
  - ・反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部専門機関との密接な連携関係を構築する。

#### ロ) リスク管理及びコンプライアンス体制について

当社は、市場、情報セキュリティ、環境、労務、サービスの品質・安全等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定し、リスク管理に関する基本方針、組織体制、管理方法、緊急対策、監査について定めております。また、当社グループに重大な影響を及ぼす、又は及ぼす可能性があるリスクが発生した場合には、当社にて設置している代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会にて、迅速な対応を図ることとしています。

#### 八) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社に対して適切な経営管理を行うことを「関係会社管理規程」に定めております。子会社に対して取締役及び監査役を派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査しております。また、子会社の業務及び取締役等の職務の執行状況は、当社の取締役会において定期的に報告されており、当社内部監査室においても定期的に内部監査を実施し、その結果を子会社にフィードバックするとともに、当社代表取締役社長及び監査役に適宜報告することを「内部監査規程」に定めております。

#### 二) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、業務執行取締役等でない取締役及び監査役全員と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める額としております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年5月31日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	能美 裕一	1974年4月6日	1998年4月 2000年7月 2003年4月 2004年10月 2009年3月 2014年3月 2015年2月 2015年6月 2015年10月	株式会社ジャック(現株式会社カーチスホールディングス)入社 株式会社ヤングリーブス設立 代表取締役就任 株式会社リラク(現株式会社メディコム)取締役就任 同社常務取締役就任 当社取締役就任 株式会社フィル・コンストラクション取締役就任(現任) 当社取締役副社長就任 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任(現任)	注3	193,600
取締役	高野 隆	1960年6月25日	1979年4月 1986年6月 1997年9月 1999年4月 2008年9月 2008年10月 2014年3月 2019年1月	株式会社三景バルファン入社 株式会社ホワイトオーク入社 株式会社フタバ入社 同社取締役就任 当社入社 当社取締役就任(現任) 株式会社フィル・コンストラクション代表取締役就任(現任) 株式会社プレミアムガレージハウス取締役就任(現任)	注3	140,100
取締役 企画開発本部長	肥塚 昌隆	1979年9月17日	2003年4月 2007年4月 2011年1月 2014年1月 2014年9月 2015年11月 2016年2月 2018年7月	株式会社フージャースコーポレーション入社 同社建築部事業計画課長 当社入社 当社企画支援室長 当社執行役員企画開発部長兼企画支援室長 当社執行役員企画開発部長 当社取締役企画開発部長就任 当社取締役企画開発本部長就任(現任)	注3	57,200
取締役 経営管理本部長	西村 洋介	1977年11月12日	1998年4月 2009年6月 2013年1月 2014年6月 2014年9月 2018年2月 2019年3月	株式会社エイチ・アイ・エス入社 株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド入社 当社入社 当社経営管理部長 当社執行役員経営管理部長 当社取締役経営管理部長就任 株式会社フィル・コンストラクション取締役就任(現任) 当社取締役経営管理本部長就任(現任)	注3	37,200
取締役 戦略事業本部長	小豆澤 信也	1979年6月29日	2006年12月 2010年11月 2014年1月 2014年9月 2015年9月 2016年12月 2018年2月 2018年3月 2018年10月 2019年3月	有限責任監査法人トーマツ入所 公認会計士登録 小豆澤公認会計士事務所開業 当社内部監査室長 経営革新等支援機関認定 当社入社 当社執行役員社長室長 当社取締役社長室長就任 株式会社コカ監査役就任(現任) 株式会社Trophy取締役就任(現任) 株式会社フィルまちづくりファンディング代表取締役就任(現任) 当社取締役戦略事業本部長就任(現任)	注3	6,200



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	福島 宏聡	1974年3月13日	1998年7月 株式会社第一販促入社 2000年3月 株式会社ノヴェル入社 2003年2月 エクスバダイト株式会社入社 2006年9月 株式会社ウィルワン入社 2007年4月 株式会社リラク(現株式会社メディ ロム)入社 2009年6月 同社取締役就任 2013年3月 当社入社 2018年2月 当社執行役員 2019年1月 株式会社プレミアムガレージハウス 代表取締役就任(現任) 2020年2月 当社取締役就任(現任)	注3	10,000
取締役	大津 武	1962年1月11日	1985年4月 株式会社丹青社入社 1999年4月 同社業務管理部長 2002年4月 中小企業診断士登録 2002年12月 株式会社リンガーハット入社(社長 特命担当課長) 2004年6月 株式会社ナムコ入社 2005年4月 同社第二プロデュースグループリ ーダー 2008年2月 株式会社丹青社入社(リテールク リエーション統括部長) 2009年11月 株式会社ティーアンドティー取締 役常務就任 2011年2月 株式会社丹青モールマネジメント (現JLLモールマネジメント株式 会社)取締役常務就任 2012年2月 同社代表取締役社長就任 2016年2月 当社取締役就任(現任) 2016年12月 JLLモールマネジメント株式会 社取締役会長就任(現任)	注3	1,100
取締役	佐藤 孝幸	1969年10月10日	1992年4月 スイス・ユニオン銀行(現UBS)東京 支店入行 1993年9月 ソシエテ・ジェネラル銀行東京支 店入行 1996年4月 デロイト・トウシュ・トーマツ会 計事務所(米国サン・フランシスコ 事務所)入所 1997年7月 米国公認会計士(モンタナ州)登 録 2000年10月 弁護士登録(東京弁護士会 所属) 2002年4月 佐藤経営法律事務所開設 代 表就任(現任) 2004年7月 エース損害保険株式会社(現 Chubb損害保険株式会社)社外監査 役就任 2006年10月 ステート・ストリート信託 銀行株式会社社外監査役就任 2007年5月 株式会社シーズメン社外 監査役就任 2007年6月 株式会社ミクシィ社外監査 役就任 2018年6月 株式会社メイコー社外監 査役就任(現任) 2019年6月 AI inside株式会 社社外監査役就任(現任) 2020年2月 当社取締役就任(現任)	注3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	金子 麻理	1962年8月23日	1986年4月 日本IBM株式会社入社 2002年3月 一橋大学大学院商学部経営学科修士課程修了 2006年8月 米国公認会計士登録 2006年9月 Fujita Rashi(USA)入社 同社会計担当責任者 2008年6月 Beni LLC設立 代表就任 2014年1月 当社入社 2014年2月 当社常勤監査役就任(現任) 2014年3月 株式会社フィル・コンストラクション監査役就任(現任) 2019年1月 株式会社プレミアムガレージハウス監査役就任(現任)	注4	12,000
監査役	川野 恭	1972年9月3日	1996年11月 井上税務会計事務所、 株式会社井上不動産鑑定事務所入社 2000年1月 アクタス国際会計事務所(現アクタス税理士法人)入所 アクタスマネジメントサービス株式会社入社 2000年8月 不動産鑑定士登録 2001年3月 税理士登録 2007年9月 ルース総合会計事務所設立 代表就任(現任) 株式会社ルース・コンサルティング設立 代表取締役就任(現任) 2014年2月 当社監査役就任(現任)	注4	23,000
監査役	西野 比呂子 注5	1976年10月21日	2003年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) あさひ・狛法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 2013年5月 大知法律事務所にパートナーとして参画(現任) 2016年2月 当社監査役就任(現任) 2017年11月 株式会社フードコネクション監査役就任(現任) 2017年12月 日神プライベートレジリート投資法人監督役員就任(現任)	注4	700
計					481,100

- (注) 1. 取締役大津武及び佐藤孝幸は、社外取締役であります。  
2. 監査役川野恭及び西野比呂子は、社外監査役であります。  
3. 任期は、2020年2月20日開催の株主総会終結の時から、2021年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 任期は、2020年2月20日開催の株主総会終結の時から、2023年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5. 監査役西野比呂子の戸籍上の氏名は、中西比呂子であります。

#### 社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要であると考えているため、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役大津武氏は、流通・サービスに関する経営戦略・マーケティング全般、商業施設開発・運営他、豊富な経験と見識を有しており、その経験と見識に基づいた経営の監督とチェック機能を担っております。なお、大津武氏は、当社の株式1,100株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役佐藤孝幸氏は、弁護士としての職務を通じて培われた法律・コンプライアンス等に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しており、その経験と見識に基づいた経営の監督とチェック機能を担っております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役川野恭氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計、税務、不動産について幅広い知識を有しており、その豊富な経験と高い見識をもって当社の監査を担っております。なお、川野恭氏は当社の株式23,000株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役西野比呂子氏は、弁護士の資格を有し、様々な分野での専門的な法律知識を有しており、その豊富な経験と高い見識をもって当社の監査を担っております。なお、西野比呂子氏は、当社の株式を700株所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、会社情報を共有するため取締役会への出席及び代表取締役社長との面談を行っております。また、常勤監査役が取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧した内容及び重要な会議に出席して得た内容を社外取締役及び社外監査役に共有しております。

社外監査役は、常勤監査役を中心とした監査役会を通じ、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門である経営管理本部との情報共有を図っております。詳細は「(3) 監査の状況 内部監査の状況」をご参照ください。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会については常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、毎期策定される監査計画書に基づき監査を行い、監査結果については月1回開催されている監査役会にて情報共有を図っております。

なお、常勤監査役の金子麻理氏は財務及び会計について相当程度の知見を有しております。また、社外監査役の川野恭氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計、税務、不動産に関する相当程度の知見を有しております。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長の管轄下のもと、内部監査室を設置し、専任者1名が「内部監査規程」に基づき当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び社内規程への準拠性を確かめ、誤謬、漏洩、不正等の防止に役立て、経営の合理化及び能率の促進に寄与することを目的に監査しております。また、内部監査の結果は、当社代表取締役社長及び経営管理本部と共有のうえ、各部署の責任者に報告し、業務改善を勧告するとともに、改善状況を継続的に確認しております。

内部監査室及び監査役は、相互の監査計画の説明及び報告、監査役会における定期的な情報交換・共有、会社法及び金融商品取引法上の内部統制への対応等全般的に連携して監査を実施しております。

会計監査人との連携に関しては、相互の監査計画の説明及び報告、定期的な面談の実施による監査環境等当社固有の問題点の情報の共有化、現金実査又は物件視察の立会い等を連携して行い、監査の質的向上を図っております。

内部監査室長は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 森田健司

指定有限責任社員 業務執行社員 大村広樹

##### c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他7名であります。なお、同監査法人及び当社監査に従事する業務執行役員と当社との間に特別な利害関係はありません。

##### d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方法としては、品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案し、検討した結果で適否を判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目等に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、経営陣から会計監査人の活動実態やその独立性・専門性について報告、聴取するほか、自ら事業年度を通して、会計監査人から会計監査についての報告、現場立ち会いを行い、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているか評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000		23,000	
連結子会社				
計	21,000		23,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、当社の規模、特性及び監査日数等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、取締役、経営管理本部及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容及び決定方法は以下のとおりであります。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議は、取締役については2016年4月13日開催の臨時株主総会において年額300,000千円以内(決議当時の員数5名)と決議され、監査役については2016年4月13日開催の臨時株主総会で年額50,000千円(決議当時の員数3名)と決議されております。

当社の役員報酬は、毎月定額にて支給される基本報酬(固定報酬)と業績に連動して変動する賞与(業績連動報酬)によって構成されております。また、「業績連動報酬」と「業績連動報酬以外の報酬等」の支給割合の決定に関する方針は定めておりませんが、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能するように、「業績連動報酬」は連結経常利益目標に対する達成度に応じて支給するようにしております。

取締役の報酬は、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内で、取締役会で協議し決定しております。固定報酬となる基本報酬は、各取締役の職位や職務執行に対する評価、業績等を総合的に勘案して決定し、業績連動報酬となる賞与は、連結経常利益を指標として内規に基づき決定しております。取締役会は、社外取締役2名が出席して役員報酬の決定基準の遵守状況を適切に監督しており、客観性・透明性は確保しております。業績連動報酬に係る指標として連結経常利益を選じた理由は、当社グループの収益力を客観的に評価できる指標であり、また当社は役員・従業員向けの有償ストックオプションの行使条件を将来における連結経常利益を目標数値としていることからであります。当連結会計年度におきましては、連結経常利益目標1,000,000千円に対し、1,076,605千円の実績となりました。目標に対して76,605千円上回っております。

監査役報酬は、法令等に定める監査役機能を十分に果たすために必要な報酬額を株主総会において承認され

た報酬限度額の範囲内で監査役会で協議し決定しております。

なお当社は、取締役及び執行役員等の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、2020年2月20日付にて、過半数の委員を独立社外取締役で構成する、当社取締役会の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会を設置しました。役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項は、今後は、本委員会にて審議の上、その諮問を経て決定していくこととなります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	133,840	93,840	40,000	5
監査役 (社外監査役を除く。)	13,160	9,660	3,500	1
社外取締役	4,500	4,500		1
社外監査役	8,000	6,600	1,400	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

新たな役員報酬の算定方法

当社は、2020年2月20日に開催した第15期定時株主総会において、当社及び当社グループ会社の取締役(社外取締役を除く。以下、あわせて「当社グループの取締役」といい、断りが無い限り同様とする。)を対象とした、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入について決議いたしました。

本制度は、当社グループの取締役の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社取締役会で定める役員株式給付規程に基づいて、各当社グループの取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額(以下、あわせて「当社株式等」という。)を、本信託を通じて、各当社グループの取締役に給付する株式報酬制度です。

なお、当社グループの取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、各事業年度の業績確定後とします。業績連動型株式報酬制度の詳細につきましては、連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の値上がり、または配当による利益確保を目的として保有する株式を純投資目的である株式投資とし、取引先との関係強化、情報収集等を目的として保有する株式は、純投資目的以外の投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、投資対象会社との事業上の連携強化、情報共有等を通じて、当社グループの企業価値の維持・向上に資すると認められる場合を除き、保有しないことを基本方針としております。また当初想定していたシナジー効果が見込めないと考えられる企業の株式は縮減していくという基本方針のもと、毎期、取締役会で個別に保有の適否の検証、審議をしております。その結果、継続して保有する意義、シナジー効果が乏しいと判断した銘柄については順次縮減に努めるものとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	91,000
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式  
該当事項はありません。

みなし保有株式  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年12月1日から2019年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年12月1日から2019年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,108,446	3,989,358
売掛金	314	6,811
販売用不動産	355,235	104,471
仕掛販売用不動産	404,017	72,206
未成業務支出金	275,169	154,838
その他	52,781	57,680
流動資産合計	3,195,964	4,385,367
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 260,690	1 251,974
工具、器具及び備品（純額）	1 5,178	1 5,438
リース資産（純額）	1 130,293	1 123,313
有形固定資産合計	396,162	380,726
無形固定資産		
のれん		213,777
ソフトウェア	7,029	16,202
無形固定資産合計	7,029	229,980
投資その他の資産		
投資有価証券	2 332,191	2 168,954
長期貸付金	5,042	5,042
差入保証金	130,604	136,601
破産更生債権等	23,658	23,658
繰延税金資産	30,936	53,960
その他	20,306	17,735
貸倒引当金	28,701	28,701
投資その他の資産合計	514,038	377,250
固定資産合計	917,230	987,957
資産合計	4,113,195	5,373,324



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	167,788	204,235
短期借入金		20,000
1年内返済予定の長期借入金	78,360	99,487
リース債務	4,559	4,815
未払法人税等	139,062	286,705
前受金	1,115,529	1,126,250
預り金	14,656	19,374
その他	197,100	223,592
流動負債合計	1,717,057	1,984,459
固定負債		
長期借入金	83,288	72,322
リース債務	138,136	133,321
資産除去債務	38,504	37,027
長期前受収益	38,939	36,485
長期預り保証金	101,505	125,829
固定負債合計	400,373	404,985
負債合計	2,117,430	2,389,445
純資産の部		
株主資本		
資本金	595,527	789,647
資本剰余金	595,527	789,647
利益剰余金	802,387	1,403,199
自己株式	684	911
株主資本合計	1,992,756	2,981,581
新株予約権	3,008	2,298
純資産合計	1,995,764	2,983,879
負債純資産合計	4,113,195	5,373,324

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
売上高	4,739,078	7,024,711
売上原価	3,521,500	5,137,812
売上総利益	1,217,578	1,886,898
販売費及び一般管理費	580,449	790,553
営業利益	637,128	1,096,344
営業外収益		
受取利息	436	406
受取配当金	121	111
受取保険金	486	2,645
その他	106	229
営業外収益合計	1,150	3,391
営業外費用		
支払利息	11,466	11,085
支払手数料	10,000	
株式交付費	499	
持分法による投資損失		12,045
その他	530	
営業外費用合計	22,496	23,131
経常利益	615,782	1,076,605
特別損失		
投資有価証券評価損		100,991
特別損失合計		100,991
税金等調整前当期純利益	615,782	975,613
法人税、住民税及び事業税	219,562	397,825
法人税等調整額	18,857	23,024
法人税等合計	200,705	374,801
当期純利益	415,076	600,812
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	415,076	600,812

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
当期純利益	415,076	600,812
包括利益	415,076	600,812
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	415,076	600,812
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	584,142	584,142	387,310	334	1,555,260	1,398	1,556,658
当期変動額							
新株の発行	11,385	11,385			22,770		22,770
親会社株主に帰属する 当期純利益			415,076		415,076		415,076
自己株式の取得				349	349		349
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						1,610	1,610
当期変動額合計	11,385	11,385	415,076	349	437,496	1,610	439,106
当期末残高	595,527	595,527	802,387	684	1,992,756	3,008	1,995,764

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	595,527	595,527	802,387	684	1,992,756	3,008	1,995,764
当期変動額							
新株の発行	194,120	194,120			388,240		388,240
親会社株主に帰属する 当期純利益			600,812		600,812		600,812
自己株式の取得				227	227		227
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						710	710
当期変動額合計	194,120	194,120	600,812	227	988,824	710	988,114
当期末残高	789,647	789,647	1,403,199	911	2,981,581	2,298	2,983,879

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	615,782	975,613
減価償却費	25,067	32,340
のれん償却額		21,814
受取利息及び受取配当金	557	517
支払利息	11,466	11,085
株式交付費	499	
持分法による投資損益(は益)		12,045
投資有価証券評価損益(は益)		100,991
売上債権の増減額(は増加)	39,950	3,472
たな卸資産の増減額(は増加)	131,352	702,905
仕入債務の増減額(は減少)	13,060	35,108
前受金の増減額(は減少)	637,782	10,720
預り金の増減額(は減少)	67,906	4,555
差入保証金の増減額(は増加)	11,414	4,917
長期預り保証金の増減額(は減少)	28,813	24,324
その他	67,687	36,621
小計	1,202,757	1,959,220
利息及び配当金の受取額	160	140
利息の支払額	10,627	11,004
法人税等の支払額	160,777	252,428
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,031,513	1,695,928
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	43,915	26,258
無形固定資産の取得による支出	16,350	11,470
投資有価証券の取得による支出	332,191	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		2 184,847
その他	723	
投資活動によるキャッシュ・フロー	391,733	222,575
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	357,500	20,000
長期借入れによる収入		330,000
長期借入金の返済による支出	63,360	325,183
新株予約権の発行による収入	1,610	
ストックオプションの行使による収入	22,770	387,530
自己株式の取得による支出	349	227
リース債務の返済による支出	4,318	4,559
財務活動によるキャッシュ・フロー	401,148	407,559
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	238,632	1,880,911
現金及び現金同等物の期首残高	1,869,814	2,108,446
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,108,446	1 3,989,358

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社フィル・コンストラクション  
株式会社プレミアムガレージハウス

当連結会計年度より、株式の追加取得に伴い完全子会社化した株式会社プレミアムガレージハウス(2019年1月31日付で株式会社バリュープランニングから商号変更)を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称 株式会社Trophy

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

販売用不動産、仕掛販売用不動産、及び未成業務支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4～34年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

9年間の定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (未適用の会計基準等)

#### 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

#### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて認識する。

#### (2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

### (表示方法の変更)

#### (連結損益計算書関係)

前連結会計年度まで科目別に区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」は、当連結会計年度より連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における販売費及び一般管理費の主要な費目並びに金額は、「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

#### (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債は相殺して表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が22,983千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が21,484千円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」は1,499千円減少しております。総資産につきましては、変更前と比べて1,499千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	50,002千円	75,083千円

2 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
投資有価証券(株式)	90,000千円	90,000千円

3 保証債務

関連会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
	千円	株式会社Trophy
		176,168千円

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
役員報酬	131,490千円	166,300千円
給料及び手当	135,916 "	212,239 "
のれん償却額	"	21,814 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,410,000	138,000		5,548,000

(注) 普通株式の増加138,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	188	84		272

(注) 普通株式の増加84株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2017年第9回ストック・オプションとして の新株予約権					1,390	
	2017年第10回ストック・オプションとして の新株予約権					1,618	
合計						3,008	

(注) 第9回新株予約権及び第10回新株予約権は、当連結会計年度末時点において、権利行使期間の初日が到来してありません。



4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,548,000	230,000		5,778,000

(注) 普通株式の増加230,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	272	60		332

(注) 普通株式の増加60株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年第9回ストック・オプションとしての新株予約権					690	
	2017年第10回ストック・オプションとしての新株予約権					1,608	
合計						2,298	

(注) 第10回新株予約権は、当連結会計年度末時点において、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月20日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28	5.00	2019年11月30日	2020年2月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
現金及び預金	2,108,446千円	3,989,358千円
現金及び現金同等物	2,108,446千円	3,989,358千円

- 2 株式の追加取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社プレミアムガレージハウス(2019年1月31日付で株式会社バリュープランニングから商号変更)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社プレミアムガレージハウス株式の取得価額と株式会社プレミアムガレージハウス株式取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	48,169千円
固定資産	2,389 "
のれん	235,591 "
流動負債	6,061 "
固定負債	3,340 "
支配獲得前保有株式	49,200 "
株式の取得価額	227,550千円
現金及び現金同等物	42,702 "
差引：取得のための支出	184,847千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、フィル・パークKaguLab. I IDABASHIの取得費用(建物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
1年内	135,746千円	167,020千円
1年超	460,189千円	724,532千円
計	595,935千円	891,552千円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
1年内	216,739千円	232,356千円
1年超	910,074千円	805,583千円
計	1,126,814千円	1,037,940千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金計画に基づき必要な資金は銀行借入及び新株の発行により調達しております。また、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しましては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。

投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に賃借物件において預託しているものでありますが、取引先企業等の財務状況等に関する信用リスクに晒されております。

買掛金及び預り金は、概ね1年以内の支払期日です。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達及び設備投資資金であります。

長期預り保証金は、テナント賃貸借契約等に係る敷金及び保証金であります。

リース債務は、主に本社の設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、案件管理表に基づき、営業債権について案件及び取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性のリスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2018年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,108,446	2,108,446	
(2) 売掛金	314	314	
(3) 長期貸付金	5,042		
貸倒引当金 <sup>(1)</sup>	5,042		
(4) 差入保証金	130,004	125,573	4,430
(5) 破産更生債権等	23,658		
貸倒引当金 <sup>(1)</sup>	23,658		
資産計	2,238,765	2,234,334	4,430
(1) 買掛金	167,788	167,788	
(2) 短期借入金			
(3) リース債務	142,696	141,470	1,225
(4) 未払法人税等	139,062	139,062	
(5) 預り金	14,656	14,656	
(6) 長期借入金 <sup>(2)</sup>	161,648	161,866	218
(7) 長期預り保証金	101,505	95,273	6,231
負債計	727,357	720,118	7,238

(1) 長期貸付金及び破産更生債権等に対する個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度(2019年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,989,358	3,989,358	
(2) 売掛金	6,811	6,811	
(3) 長期貸付金 貸倒引当金 <sup>(1)</sup>	5,042 5,042		
(4) 差入保証金	135,401	136,661	1,259
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金 <sup>(1)</sup>	23,658 23,658		
資産計	4,131,571	4,132,830	1,259
(1) 買掛金	204,235	204,235	
(2) 短期借入金	20,000	20,000	
(3) リース債務	138,136	137,186	950
(4) 未払法人税等	286,705	286,705	
(5) 預り金	19,374	19,374	
(6) 長期借入金 <sup>(2)</sup>	171,809	171,894	85
(7) 長期預り保証金	125,829	120,157	5,672
負債計	966,089	959,552	6,537

(1) 長期貸付金及び破産更生債権等に対する個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金、並びに(5) 破産更生債権等

長期貸付金及び破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払法人税等、並びに(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務、並びに(7) 長期預り保証金

リース債務及び長期預り保証金の時価については、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年11月30日	2019年11月30日
差入保証金	600	1,200
非上場株式	332,191	168,954

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について100,991千円の減損処理を行っております。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,108,446			
売掛金	314			
差入保証金		5,746	13,055	111,802
合計	2,108,761	5,746	13,055	111,802

当連結会計年度(2019年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,989,358			
売掛金	6,811			
差入保証金	1,922	4,644	21,755	108,279
合計	3,998,092	4,644	21,755	108,279

(注) 4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	78,360	56,636	20,004	6,648		
リース債務	4,559	4,815	5,084	5,369	5,670	117,196
合計	82,919	61,451	25,088	12,017	5,670	117,196

当連結会計年度(2019年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	20,000					
長期借入金	99,487	55,274	17,048			
リース債務	4,815	5,084	5,369	5,670	5,987	111,209
合計	124,302	60,358	22,417	5,670	5,987	111,209

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年11月30日)

当連結会計年度における投資有価証券(連結貸借対照表計上額332,191千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2019年11月30日)

当連結会計年度における投資有価証券(連結貸借対照表計上額168,954千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について100,991千円(その他有価証券の株式100,991千円)減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

### (1) ストック・オプションの内容

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年1月13日	2017年12月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 8名 当社子会社従業員 2名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 12名 当社子会社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 466,000株(注2)	普通株式 270,000株
付与日	2017年1月30日	2017年12月29日
権利確定条件	権利確定条件はありません。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	2019年2月1日～2027年1月31日	2020年2月1日～2027年12月28日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2017年4月15日付で1株を2株とする株式分割を行っております。そのため、第9回新株予約権の株式の種類別のストック・オプションの数は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

### (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年11月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2017年4月15日付で1株を2株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

#### ストック・オプションの数

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年1月13日	2017年12月14日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	460,000	268,000
付与		
失効		
権利確定	460,000	
未確定残		268,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	460,000	
権利行使	230,000	
失効		
未行使残	230,000	

単価情報

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年1月13日	2017年12月14日
権利行使価格(円)	1,685	4,505
行使時平均株価(円)	4,230	
付与日における公正な評価単価(円)	3	6

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	千円	9,414千円
未払事業税	11,274 "	21,463 "
貸倒引当金	8,788 "	8,788 "
減価償却超過額	4,291 "	6,067 "
長期前受収益	13,010 "	12,198 "
資産除去債務	11,790 "	11,338 "
その他	16,805 "	57,750 "
繰延税金資産小計	65,958千円	127,018千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2		9,414 "
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額		54,105 "
評価性引当額小計(注)1	23,634 "	63,519 "
繰延税金資産合計	42,324千円	63,499千円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	10,363千円	9,062千円
その他	1,025 "	477 "
繰延税金負債合計	11,388千円	9,539千円
繰延税金資産純額	30,936千円	53,960千円

(注)1. 評価性引当額が39,885千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において投資有価証券評価損に係る評価性引当額を30,924千円、連結子会社株式会社プレミアムガレージハウスにおいて税務上の欠損金に係る評価性引当額を9,414千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年11月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						9,414	9,414千円
評価性引当額						9,414	9,414 "
繰延税金資産							"

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.04%	4.09%
法人税額の特別控除	0.80%	%
法人住民税均等割	0.18%	0.12%
連結子会社との税率差異	1.47%	1.86%
のれん償却額	%	0.68%
その他	0.83%	1.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.59%	38.42%

(企業結合等関係)

株式取得による企業結合

当社は、2019年1月11日開催の取締役会において、株式会社バリュープランニングの株式取得と完全子会社化について決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。また、2019年1月31日付で株式を取得したことにより完全子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社バリュープランニング

事業の内容 賃貸ガレージハウスに関する企画・コンサルティング

企業結合を行った主な理由

株式会社バリュープランニング(以下、「バリュープランニング」という。)は、1階に車庫、趣味、SOHOとしての利用が可能なガレージ、2階を居住空間とした賃貸物件「プレミアムガレージハウス」の企画・コンサルティング・入居者紹介事業を展開しております。主に車・バイクを趣味とする層を入居対象とし、独自の設計プランニング及び入居者募集システムによりブランドを構築しております。2018年12月末時点におけるプレミアムガレージハウスの累計戸数は302戸(建築中を含む。)まで増加しており、近年は働き方改革が進むにつれてライフスタイルの変化も起こり、趣味の空間としてだけでなく職場としての利用や趣味と仕事を共存させた空間としての利用など、ユーザーの利用方法も多様化しております。その影響もあり、独自の入居者募集システムにおけるエリア別の空室待ち登録数につきましては、プレミアムガレージハウスの供給量を大きく上回る状況が続いております。

当社におきましては、「SPACE ON DEMAND」=「今の世の中の需要に合った空間づくり」をコンセプトにその場所を利用するテナント・ユーザーの需要に合った企画が顧客に受け入れられ、株式公開以来地主からの土地活用に関する相談件数は増加しております。特に従来アパートやマンション等により土地活用がなされていた住宅街やロードサイドなどの立地においては、人口減少傾向にある中で近年の住宅供給過剰を懸念する地主からの相談が増加している状況です。

これらの状況の中、2017年12月の資本提携以来土地活用に関する情報交換を進め、2018年12月には協業実績も成立しました。住宅街やロードサイドにおいても高い稼働率と実態利回りの企画が可能なプレミアムガレージハウスは、今後新たな土地活用商品として飛躍するものと考えており、地主や利用者の多様なニーズに応えながら世の中の需要に合った土地活用の最適解を企画・提案していくためには、バリュープランニングを完全子会社化し、両社の情報や知見を融合することが最適であると判断いたしました。

企業結合日

2019年1月31日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

株式会社プレミアムガレージハウス

(2019年1月31日付で商号変更しております)



取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	17.7%
企業結合日に追加取得した議決権比率	82.3%
取得後の議決権比率	100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の事業との親和性が高く、また、当社が現金を対価として株式を取得することが可能であったためです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年2月1日から2019年11月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合直前に所有していた普通株式の企業結合日における時価	49,200千円
	追加取得に伴い支出する現金	227,550千円
取得原価		276,750千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 940千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

235,591千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

9年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	48,169千円
固定資産	2,389千円
資産合計	50,559千円
流動負債	6,061千円
固定負債	3,340千円
負債合計	9,401千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響が軽微であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用定期借地権契約及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は、用途により5年から34年までとし、割引率は0.008%から0.109%を使用して計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
期首残高	20,720千円	38,504千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17,616 "	"
時の経過による調整額	167 "	196 "
その他の増減額	"	1,673 "
期末残高	38,504千円	37,027千円

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都及びその他の地域において、賃貸用のテナント施設を有しております。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	206,382	235,421
	期中増減額	29,038	7,013
	期末残高	235,421	228,408
期末時価		418,312	441,915

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 前連結会計年度の期中増減額の内容は、賃貸等不動産の取得44,745千円及び減価償却 15,706千円であり、当連結会計年度の期中増減額の内容は、賃貸等不動産の取得14,422千円及び減価償却 21,435千円であります。  
3. 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
賃貸収益	121,515	130,356
賃貸費用	83,981	98,330
差額	37,534	32,026

(注) 賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、空中店舗フィル・パーク事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
アドニス株式会社	494,997

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、関連する報告セグメントの名称を記載しておりません。

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

当社グループは、空中店舗フィル・パーク事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社Trophy	東京都 港区	90	フィル・パークの 開発・運用・販売	(所有) 直接 50%	役員の兼任 出資の引受	出資の引受 (注2)	90		

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 会社の設立に伴い当社が出資の引受を行ったものであります。

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社Trophy	東京都 港区	90	フィル・パークの 開発・運用・販売	(所有) 直接 50%	役員の兼任 出資の引受	債務保証 (注2)	176		

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 金融機関等からの借入金に対して、当社が債務保証を行っております。なお、当該債務保証に対して保証料を受領しておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	能美 裕一			当社 代表取締役	(被所有) 直接 3.1		新株予約権 の権利行使	11 (68千株)		
役員	高野 隆			当社 取締役	(被所有) 直接 2.4		新株予約権 の権利行使	11 (70千株)		

(注) 2014年2月18日及び2014年11月13日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	能美 裕一			当社 代表取締役	(被所有) 直接 3.4		新株予約権 の権利行使	168 (100千株)		
役員	高野 隆			当社 取締役	(被所有) 直接 2.4		新株予約権 の権利行使	16 (10千株)		
役員	肥塚 昌隆			当社 取締役	(被所有) 直接 1.0		新株予約権 の権利行使	58 (35千株)		
役員	西村 洋介			当社 取締役	(被所有) 直接 0.6		新株予約権 の権利行使	42 (25千株)		
役員	小豆澤 信也			当社 取締役	(被所有) 直接 0.1		新株予約権 の権利行使	50 (30千株)		
役員	金子 麻理			当社 監査役	(被所有) 直接 0.2		新株予約権 の権利行使	16 (10千株)		

(注) 2017年1月13日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり純資産額	359.20円	516.05円
1株当たり当期純利益	75.00円	106.63円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	73.78円	101.69円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	415,076	600,812
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	415,076	600,812
普通株式の期中平均株式数(株)	5,534,572	5,634,672
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	91,340	273,492
(うち新株予約権(株))	(91,340)	(273,492)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数3,830個)	新株予約権1種類 (新株予約権の数2,680個)

(重要な後発事象)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2020年2月20日開催の第15期定時株主総会において、新たな業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。

## 1. 本制度の導入

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「取締役」といい、断りがない限り同様とする。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、価格下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、本制度を導入いたします。

## 2. 本制度の概要

本制度は、取締役の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める役員株式給付規程（以下、「役員株式給付規程」という。）に基づいて、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、あわせて「当社株式等」という。）を、本信託を通じて、各取締役に給付する株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、各事業年度の業績確定後とします。本制度の詳細は以下のとおりです。

名称	: 役員向け株式給付信託
委託者	: 当社
受託者	: 株式会社りそな銀行 株式会社りそな銀行は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
受益者	: 取締役のうち、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	: 当社と利害関係を有しない第三者
信託契約日	: 2020年4月（予定）
金銭を信託する日	: 2020年4月（予定）
信託の期間	: 2020年4月（予定）から本信託が終了するまで（特定の終了日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続するものとします。）
議決権行使	: 行使しないものとします。
取得株式の種類	: 当社普通株式
信託金の上限額	: 1億7,500万円（信託報酬等の必要費用の見込み額を含みます。）
取得株数の上限	: 33,000株を上限として取得するものとします。
株式の取得方法	: 株式市場（ToSTNeT取引を含む。）を通じて行います。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		20,000	0.9	
1年以内に返済予定の長期借入金	78,360	99,487	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務	4,559	4,815	5.5	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	83,288	72,322	0.6	2021年9月10日～ 2022年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	138,136	133,321	5.5	2037年7月31日
その他有利子負債				
合計	304,344	329,945		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	55,274	17,048		
リース債務	5,084	5,369	5,670	5,987

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	736,544	2,182,261	3,847,745	7,024,711
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	1,597	182,312	495,744	975,613
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失( ) (千円)	416	118,863	319,557	600,812
1株当たり 四半期(当期)純利益又は 1株当たり 四半期純損失( ) (円)	0.08	21.43	57.19	106.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失( ) (円)	0.08	21.50	35.43	48.68

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	825,092	2,259,584
売掛金	239	2,732
販売用不動産	355,235	104,471
仕掛販売用不動産	404,017	72,206
未成業務支出金	8,999	35,089
前払費用	37,970	42,932
未収入金	1 111,299	1 125,471
その他	1 8,373	1 9,798
流動資産合計	1,751,227	2,652,288
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	257,790	249,695
構築物（純額）	2,899	2,279
工具、器具及び備品（純額）	5,178	5,438
リース資産（純額）	130,293	123,313
有形固定資産合計	396,162	380,726
無形固定資産		
ソフトウェア	7,029	15,167
無形固定資産合計	7,029	15,167
投資その他の資産		
投資有価証券	242,191	91,000
関係会社株式	130,000	408,690
出資金	3,060	3,060
長期貸付金	5,042	5,042
差入保証金	130,604	135,521
破産更生債権等	23,658	23,658
長期前払費用	16,246	13,665
繰延税金資産	16,000	24,663
貸倒引当金	28,701	28,701
投資その他の資産合計	538,102	676,599
固定資産合計	941,294	1,072,493
資産合計	2,692,521	3,724,782



(単位：千円)

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	16,440	58,862
短期借入金		20,000
1年内返済予定の長期借入金	78,360	97,483
リース債務	4,559	4,815
未払金	100,422	82,148
未払費用	2,984	2,580
未払法人税等	105,668	152,569
前受金	93,587	90,920
預り金	13,165	16,506
前受収益	26,963	31,172
その他	45,571	62,709
流動負債合計	487,722	619,767
固定負債		
長期借入金	83,288	70,652
リース債務	138,136	133,321
資産除去債務	38,504	37,027
長期前受収益	11,617	10,710
長期預り保証金	101,505	125,829
固定負債合計	373,052	377,540
負債合計	860,774	997,307
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	595,527	789,647
資本剰余金		
資本準備金	595,527	789,647
資本剰余金合計	595,527	789,647
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	638,369	1,146,794
利益剰余金合計	638,369	1,146,794
自己株式	684	911
株主資本合計	1,828,738	2,725,176
新株予約権	3,008	2,298
純資産合計	1,831,746	2,727,474
負債純資産合計	2,692,521	3,724,782

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
売上高	2,168,224	3,621,548
売上原価	1,507,604	2,657,243
売上総利益	660,620	964,305
販売費及び一般管理費	2 487,392	2 590,293
営業利益	173,228	374,011
営業外収益		
受取利息	416	392
受取配当金	195,291	164,081
経営指導料	1 234,416	1 297,984
その他	592	2,868
営業外収益合計	430,716	465,325
営業外費用		
支払利息	11,466	11,035
支払手数料	10,000	
株式交付費	499	
その他	530	
営業外費用合計	22,496	11,035
経常利益	581,448	828,301
特別損失		
投資有価証券評価損		100,991
特別損失合計		100,991
税引前当期純利益	581,448	727,309
法人税、住民税及び事業税	147,545	227,547
法人税等調整額	13,021	8,663
法人税等合計	134,524	218,884
当期純利益	446,924	508,424

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)		当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		332,215	22.0	584,746	22.0
賃借料		149,430	9.9	209,357	7.9
土地原価(借地料含む)		924,256	61.3	1,537,564	57.9
減価償却費		15,719	1.0	19,782	0.7
その他諸経費		85,981	5.7	305,792	11.5
合計		1,507,604	100.0	2,657,243	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	584,142	584,142	584,142	191,444	191,444	334	1,359,394	1,398	1,360,792
当期変動額									
新株の発行	11,385	11,385	11,385				22,770		22,770
当期純利益				446,924	446,924		446,924		446,924
自己株式の取得						349	349		349
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								1,610	1,610
当期変動額合計	11,385	11,385	11,385	446,924	446,924	349	469,344	1,610	470,954
当期末残高	595,527	595,527	595,527	638,369	638,369	684	1,828,738	3,008	1,831,746

当事業年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	595,527	595,527	595,527	638,369	638,369	684	1,828,738	3,008	1,831,746
当期変動額									
新株の発行	194,120	194,120	194,120				388,240		388,240
当期純利益				508,424	508,424		508,424		508,424
自己株式の取得						227	227		227
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								710	710
当期変動額合計	194,120	194,120	194,120	508,424	508,424	227	896,437	710	895,727
当期末残高	789,647	789,647	789,647	1,146,794	1,146,794	911	2,725,176	2,298	2,727,474

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産、仕掛販売用不動産、及び未成業務支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4～34年

構築物 4～19年

工具、器具及び備品 4～10年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (表示方法の変更)

#### (損益計算書関係)

前事業年度まで科目別に区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」は、当事業年度より損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

なお、前事業年度及び当事業年度における販売費及び一般管理費の主要な費目並びに金額は、「注記事項(損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

### (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」17,499千円及び「固定負債」の「繰延税金負債」1,499千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」16,000千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
未収入金	111,299千円	125,471千円
その他(流動資産)	347 "	601 "

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
	千円	株式会社Trophy
		176,168千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引額

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
経営指導料	234,416千円	297,984千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
役員報酬	118,440千円	143,768千円
給料及び手当	96,169 "	134,338 "
減価償却費	10,894 "	13,840 "
業務委託費	40,257 "	59,736 "

おおよその割合

販売費	7.5%	5.6%
一般管理費	92.5%	94.4%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
子会社株式	40,000	318,690
関連会社株式	90,000	90,000
計	130,000	408,690

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
--	------------------------	------------------------

繰延税金資産		
未払事業税	7,993千円	9,444千円
貸倒引当金	8,788 "	8,788 "
減価償却超過額	4,291 "	6,067 "
長期前受収益	3,557 "	3,280 "
資産除去債務	11,790 "	11,338 "
その他	13,684 "	49,019 "
繰延税金資産小計	50,103千円	87,936千円
評価性引当額	23,634 "	54,105 "
繰延税金資産合計	26,469千円	33,831千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	10,363千円	9,062千円
その他	106 "	106 "
繰延税金負債合計	10,469千円	9,168千円
繰延税金資産純額	16,000千円	24,663千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.04%	4.19%
法人住民税均等割	0.16%	0.13%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.36%	6.91%
その他	2.43%	2.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.14%	30.10%

(企業結合等関係)

株式取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

詳細については、連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	293,530	14,685	7,096	301,118	51,423	18,890	249,695
構築物	4,479			4,479	2,200	620	2,279
工具、器具及び備品	8,554	2,056		10,611	5,172	1,796	5,438
リース資産	139,600			139,600	16,286	6,979	123,313
有形固定資産計	446,164	16,742	7,096	455,810	75,083	28,287	380,726
無形固定資産							
ソフトウェア	15,206	11,470		26,676	11,509	3,332	15,167
無形固定資産計	15,206	11,470		26,676	11,509	3,332	15,167
長期前払費用	16,246	617	3,198	13,665			13,665

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	KaguLab. I IDABASHI	内装工事等	11,185千円
----	---------------------	-------	----------

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	28,701				28,701

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://philcompany.jp/">https://philcompany.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日) 2019年2月21日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年2月21日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第15期第1四半期(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日) 2019年4月15日関東財務局長に提出。

第15期第2四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日) 2019年7月12日関東財務局長に提出。

第15期第3四半期(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日) 2019年10月15日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2020年1月22日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年2月20日

株式会社フィル・カンパニー  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	田	健	司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	村	広	樹

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィル・カンパニーの2018年12月1日から2019年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィル・カンパニー及び連結子会社の2019年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フィル・カンパニーの2019年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社フィル・カンパニーが2019年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月20日

株式会社フィル・カンパニー  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 田 健 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 村 広 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィル・カンパニーの2018年12月1日から2019年11月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィル・カンパニーの2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。